

令和6年度益田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

- 昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会はコロナ禍以前の活動を取り戻し始めた一方で、原材料価格や物流費の高騰を受け、食品やサービス、電気・ガスなど幅広い分野で値上げの動きが広がり続けています。長期化したコロナ禍と相次ぐ値上げの影響等により、生活困窮や孤独・孤立、虐待など地域住民が抱える福祉ニーズや生活課題が複雑化・複合化し、深刻さは一層増しています。加えて、近年自然災害が大規模化・頻発化し、本年1月の能登半島地震をはじめ、全国各地で相次いで甚大な被害が出ています。
- こうした中、本年4月から「孤独・孤立対策推進法」が施行され、孤独・孤立に悩む人を生まれないよう、人や社会とつながり、誰一人取り残されない社会の実現に向けた取り組みが進められようとしています。今まさに人と人が支え合う「地域共生社会の実現」が急がれています。人手不足が深刻化する中、近年続く賃金上昇の動きは、物品価格やサービス価格に転嫁しにくい福祉職場において大変大きな影響を受けています。経営の厳しさが増している今日において、改めて社会福祉協議会の存在意義や価値が問われていると言えます。
- 本会としても、こうした社会の変化や課題、社会福祉協議会の役割の重要性等を踏まえながら、事業担当による縦割りの対応になりがちな部門間の相互連携を一層強化しつつ、包括的な支援や地域づくりを実施できるよう、総合力の向上に向けた経営基盤の強化に取り組みます。そして、地域福祉推進の中核的存在として、行政と連携・協働しながら、地域住民やボランティア、民生児童委員、社会福祉法人・福祉施設等とともに、益田市と一体的に策定した「第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を着実に推進していきます。
- 本年度は特に、①個別支援と地域支援とを連動させた地域福祉の推進、②益田市社協のブランディング及び情報発信力の強化、③災害や感染症などの緊急事態に備えた対応力の強化、これらの観点を最重点に掲げ、本会キャッチフレーズ『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』を合言葉に、本会の持つ総合力とネットワーク力を活かしながら、各事業の適正な管理運営と組織の基盤強化に取り組んでいきます。

2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

3. 重点項目

- (1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護支援体制の構築
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

4. 実施事業

- (1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
益田市と一体的に策定した「第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、基

本理念である『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』の実現を目指し、行政をはじめ、地域住民、民生児童委員、地区社協、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等との連携・協働により、更なる地域福祉の推進に取り組みます。

その中で、生活支援体制整備事業においては、第1層（益田市全区域）・第2層（日常生活圏域）の活動区域ごとに配置した生活支援コーディネーター・サポーターが連携協力し、第1層・第2層協議体の運営、生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行います。

また、大規模災害が発生した場合には、発災直後から災害ボランティアセンターの開設と、各事業の利用者・地域の要支援者の安否確認や支援等が求められることから、災害に備えた組織づくり・対応力の強化を図ります。

さらには、本会の社会的価値と認知度を高めるため、情報発信力を一層強化し広報部門の充実に取り組みます。

- ・第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進及び進捗管理
 - ～第4期計画の推進と進捗管理、地域福祉活動計画推進委員会の開催、事務局会議の開催、益田市地域福祉推進庁内推進委員会への参画等
- ・益田市生活支援体制整備事業〔市受託事業〕（予算額28,000千円）
 - ～第1層・第2層への生活支援コーディネーター・サポーターの配置、益田市支え合いづくり協議体（第1層協議体）の運営、5圏域（中部・東部・西部・美都・匹見）における圏域支え合いづくり協議体（第2層協議体）の運営、生活支援体制整備事業推進連携会議（全体会議、SC連絡会、圏域連絡会）の開催、生活支援体制整備事業研修会の開催、地域ニーズ・社会資源の把握及び生活支援・介護予防サービスの開発、生活支援部や地域包括支援センターをはじめとする関係機関・団体等との連携・協働・つながりづくり等
- ・ふれあいのまちづくり事業（予算額4,189千円）
 - ～小地域ネットワーク活動の推進、福祉委員活動の活性化、支え合いマップづくりの普及促進、地域共生社会の実現に向けた住民意識の醸成等
- ・地域福祉活動助成事業（予算額1,500千円）
 - ～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援
- ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額8,941千円）
- ・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,838千円）
- ・福祉バス運行事業（予算額6,944千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催（予算額110千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額1,175千円）
 - ～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援
- ・ふれあい・子育てサロン事業（予算額155千円）
 - ～子育てサロンの設置促進と活動支援
- ・食を通じた地域の居場所づくりの推進
 - ～子ども食堂等の活動支援等
- ・福祉啓発・広報活動等情報発信力の強化（予算額2,206千円）
 - ～広報紙（社協だより「はあーてい」、ボランティア情報等）の発行、ホームページの管理・運営、広報委員会・☉広報評価委員会による広報部門の充実強化
- ・社会福祉協議会のブランディング強化
 - ～島根県内のすべての社協との連携・協働による「オールしまね社協ブランド」の構築
- ・学校・地域における福祉教育の推進（予算額7,811千円*）
 - ～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出

前講座、福祉出前講座、あいサポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出等

- ・ 益田市ボランティアセンターの運営（※上記予算額を含む）
 - ～ボランティア活動の推進・支援、ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、各種民間助成事業に関する情報提供、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・ 災害発生に備えた被災者支援活動の推進（※上記予算額を含む）
 - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、㊟島根県内のすべての社協と協働しての災害ボランティアセンター業務のICT化推進、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・ 共同募金配分金事業の実施（予算額13,248千円…上記予算額に重複あり）
 - ～福祉教育推進協力校活動費、地域育成・援助活動費、歳末たすけあい配分事業費など
- ・ 島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・ 日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と赤十字活動の推進
- ・ 益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・ 各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・ 実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 支えあいマスクバンク事業の実施
- ・ 益田市社会福祉大会の開催（予算額514千円※）
- ・ 各種表彰候補者の推薦
- ・ 益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- ㊟ 益田市戦没者合同追悼式の開催（予算額1,260千円）
 - ・ 友愛メール事業による見守り活動（美都）
 - ・ 美都地域子育てサロンの開設・運営（美都）
 - ・ 子育て用品貸出事業（美都）
 - ・ 施設ボランティアポイント付与制度の実施（美都）
 - ・ 美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設・運営（美都）
 - ・ 安心のお買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
 - ・ もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設・運営（匹見）
 - ・ 匹見福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
 - ・ 小型除雪機貸出事業（匹見）
 - ・ 「ひきみふくしだより」の発行（隔月、匹見地域全戸配布）

（2）生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護支援体制の構築

令和2年初頭から続くコロナ禍において、生活福祉資金特例貸付やフードバンク事業等を通じて、コロナ禍でも社会とのつながりを絶やさないよう、継続的な相談・支援により生活困窮者の自立の促進に取り組んできたが、長期化するコロナ禍に加え、昨今の原油高・物価高騰の影響により、生活状況や収入状況の改善がなかなか図られない世帯も多いため、長期的な視点に立ち、定期的な細やかな支援を継続していきます。

生活に不安や心配ごとを抱える人たちの身近な総合相談窓口として、「断らない」「相談しやすい」相談窓口を常に心掛け、地域住民から寄せられる多様な地域生活課題を受け止め、相談からワンストップで解決につなげられるよう、相談・支援体制の強化を図ります。必要に応じ

て、専門機関へのつなぎや行政、民生児童委員、関係機関・団体等との連携・協働により早期解決に取り組みます。

また、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人が権利を侵害されることなく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護支援事業を着実に推進します。

さらに「個別支援と地域支援の一体的な展開」を念頭に、生活支援体制整備事業と連動したアウトリーチにより、生活に不安を抱え社会的孤立や経済的困窮に陥っている人の早期発見・早期解決を目指します。

- ・ あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の構築
 - ～社協内の部門間連携による個別支援と地域支援の一体的推進、生活支援体制整備事業や益田市社会福祉法人連絡会の「ふくしなんでも窓口」事業等との連携・協働による総合相談窓口としての課題解決支援と相談支援機能の強化等
- ・ ふれあい福祉相談事業（予算額2,528千円）
 - ～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・ひとり親家庭（母子・父子）相談、電話訪問（民生児童委員協議会女性部との協働）、公証人による無料相談会、行政機関等相談担当者ネットワーク会議への参画等
- ・ 生活困窮者自立支援事業〔市受託事業〕（予算額14,802千円）
 - ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金に係る相談支援、支援調整会議、講演会等の開催等
- ・ 生活福祉資金貸付事業〔県社協受託事業〕（予算額8,571千円）
 - ～生活福祉資金貸付、自立相談支援、新型コロナウイルス特例貸付債権管理等業務等
- ・ 無利子生活資金貸付事業（民生融金）（予算額1,851千円）
- ・ 入居債務保証支援事業（予算額563千円）
 - ～賃貸住宅に入居する際に入居保証人が確保できない人への入居債務保証、支援対象者への住居確保支援等
- ・ フードバンク事業
 - ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援、イベントや職場などでのフードドライブの実施等
- ・ 日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額10,690千円）
 - ～福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等、
⑦島根県内すべての社協との協働による新たな業務管理システムの開発・導入
- ・ 法人後見事業（予算額3,754千円）
 - ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援、法人後見受任審査等運営委員会の開催、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・ 市民後見推進事業〔市受託事業〕（予算額2,803千円）
 - ～福祉公開講座の開催、成年後見制度及び市民後見人周知啓発講演会の開催、市民後見人養成講座修了生を対象としたスキルアップ研修の開催、市民後見推進事業運営委員会の開催、啓発活動等

（3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

コロナ禍と物価上昇・賃金上昇の影響で多くの法人で経営の悪化が叫ばれる状況下にあるが、益田市から指定管理者として指定を受けている美都・匹見地域高齢者福祉施設（付帯事業を含む）及び益田市立匹見保育所においては、益田市の基本方針に基づき、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民・利用者から選ばれる施設を目指して、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

また、在宅・施設福祉サービス事業では、高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送り続けられるよう、徹底した感染症対策や定期的な巡回点検・指導の実施等により、各事業の適正な管理運営と利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めます。

さらには、各施設・事業所内で災害や感染症が発生した場合に備えて策定した業務継続計画（BCP）に基づき、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、災害や感染症への対応力の強化を図ります。

①指定管理事業

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料12,196千円）
～老人福祉センター、母子・父子福祉センター事業（貸館業務、入浴サービス事業、老人講座、母子・父子講座、研修会、相談事業、関係団体の育成支援等）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料147,787千円）
～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料86,903千円）
～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料40,129千円）
～障がい児保育、一時保育、休日保育、小規模多機能・放課後児童支援事業

②在宅・施設福祉サービス事業

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・指定訪問入浴介護事業所
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、障害者等訪問入浴サービス〔市受託事業〕
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
～市営須子住宅及び県営久城団地入居者への訪問支援活動、須子住宅高齢者の集い
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
～介護者ふれあい交流会の開催
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

<美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・美都デイサービスセンター
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス

- ・特別養護老人ホーム美寿苑
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・老人ホーム春日荘
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、認知症総合支援事業、美都地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・外出支援サービス事業（移送サービス）〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・匹見指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・匹見訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）、
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
～生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- ・匹見地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、認知症総合支援事業、匹見地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

（４）社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進

すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化されたことを受け、令和元年11月に設立した「益田市社会福祉法人連絡会」を通じて、社会福祉法人・福祉施設との連携・協働の場として、引き続き組織の活性化を図りながら、地域生活課題の発見と情報共有をすすめ、早期解決に向けた事業・活動の開発や実施に取り組みます。特に、会員法人が経営する施設・事業所に相談窓口を設置した「ふくしなんでも窓口」事業や、災害や感染症等緊急事態が発生した場合に、必要に応じて会員法人間で協力し合う「支え合い・助け合いネットワーク事業」など、加入法人、福祉施設・事業所等との更なる連携・協働のもと、地域公益活動の推進を図ります。

- ・益田市社会福祉法人連絡会の運営
- ・「ふくしなんでも窓口」事業の相談窓口機能の充実
- ・会員法人間の「支え合い・助け合いネットワーク事業」の運営

- ・地域生活課題の発見と情報共有、解決に向けた事業・活動の開発と実施

(5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

①組織統治体制の確立と機能強化

地域に開かれた組織として地域社会・地域住民からの支持と信頼を得るため、情報公開や説明責任を果たし、経営の透明性と中立・公平性の確保を図るとともに、適正な法人運営と効果的・効率的な事業運営を目指して、組織経営のガバナンスの強化やリスク管理とコンプライアンスの徹底など、内部管理体制の構築と機能強化に取り組みます。また、本会の総合力を最大限引き出すため、有する資源やネットワークを活かしながら、組織全体で対応する法人内連携体制の確立を図ります。

- ・理事会、評議員会の適正な運営
- ・監事による厳正な監査会の実施
- ・評議員選任・解任委員会の開催
- ・経営会議、支所連携会議の開催
- ・施設長・管理者会議の開催
- ・法人内の各部門間及び本所・支所間の連絡調整と連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
- ・八市社協会、中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会等への参画
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応、第三者委員会との意見交換会の開催
- ・リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の醸成
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
- ・定款及び諸規程等の整備

②持続可能な安定した財源確保と健全な財政運営

介護報酬や市からの指定管理料・補助金の大幅な引上げが見込めない中、介護サービス利用者の減少や稼働率の低下と昨今の原油価格・物価高騰等により、収支バランスが悪化傾向にあるため、将来を見据えた持続可能で安定した財源確保と健全な財政運営の維持に努めます。さらに、経理規程等会計に関する法令等に基づいた適正な経理事務と透明性の高い財務管理を遂行するとともに、法人の収支状況を正確に把握・分析し、限られた職員配置と財源の中でも安定的かつ継続的に社協事業が推進できるよう、職員のコスト意識醸成による業務改善・経費削減の推進に取り組みます。また事業の統廃合や職員配置のあり方についても協議を進めます。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・適切な経理事務の執行と不祥事の防止
- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進
- ・収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討

③職員の人材確保・育成・定着の推進

職員採用は、財政上、定期採用が難しいうえに、業務上、専門的な知識・技術や経験を優先してしまいがちなことから、職員の年齢層に偏りが生じるとともに高齢化が進みつつあるが、情報発信の強化による良質な人材確保と職員教育・研修の充実による資質向上により、地域住民から信頼される職員を育成します。そして、本会の総合力向上を目指して、部門間連携の更なる強化を図ります。また、職員の定着・離職防止のために、働き方改革関連法に対応した労

務管理を適切に行い、すべての職員がやりがいを持ち安心して働き続けることができる職場・環境づくりを進めます。

- ・働き方改革関連法に的確に対応した人事・労務管理の構築
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・適正な職員体制の整備・確保
- ・積極的な情報発信による人材確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センター等への求人登録と各種面談会への参加
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付
- ・介護・保育職場で働く職員の処遇改善施策対応による処遇改善